

## 原子力発電の健全な推進基盤の構築にむけて

平成19年5月28日

社団法人日本原子力産業協会  
会長 今井 敬

経済産業省原子力安全・保安院の指示により、発電設備の点検・調査が行われ、本年3月末までに電力各社から、原子力発電所での事故等の隠蔽、データ改ざん等についての総点検結果が公表された。

電力会社は再発防止対策を発表し、国はその評価を行い、行政処分ならびに今後の対応策を電力各社、メーカー各社に対して指示した。調査によって明らかになった隠蔽やデータ改ざんは、事の大小や重要度に関わらず許されるものではなく、今後、決して起こしてはならないものである。電力各社は、過去の過ちに真摯に向きあい、再発防止対策を確実に実行することが肝要である。

今回の報告では、2002年の東電不祥事及び検査制度改革以降の、原子力発電所における隠蔽・改ざんの事例はないとされており、電力各社の経営の透明性やコーポレート・ガバナンス、さらには国の検査の有効性は、格段に改善されつつあると評価できる。原子力発電は地球温暖化防止、エネルギーセキュリティの観点から不可欠のエネルギーであり、活動の停滞は許されるものではない。電力各社をはじめとする原子力産業界は、安全確保を第一として、さらに開かれた経営を実践し、国民の信頼を得ながら、原子力発電開発を着実に進めていかなくてはならない。

当協会は昨年10月、「原子力産業安全憲章」を制定し、行動の指針として「安全確保をすべてに優先する」、「過去の失敗事例に学び、安全情報を共有する」、「風通しの良い職場環境をつくる」、「常に問い合わせる姿勢を持ち続ける」、「マイナス情報も積極的に公開する」の5原則を掲げた。今般の総点検の結果は、同憲章の定着の重要性を改めて認識させるものであった。当協会では現在、会長自らが先頭に立ち、原子力施設立地道県を訪問し、安全憲章の趣旨を知事に説明するとともに、当協会職員が原子力施設の現場を回り、憲章の精神を現場第一線まで浸透させる運動を行っている。今後とも組織をあげて、全国規模での活動を展開し、安全憲章の普及・定着につとめ続ける決意である。

当協会は、民間産業界の視点から、このたびの総点検の結果および再発防止対策等を踏まえつつ、原子力発電の健全な推進を図るための方策を検討してきた。安全管理、品質管理の原点は現場であり、当事者自らの意思と責任による自主管理の徹底が基本である。原子力産業が自主管理能力の向上に努めることはもとより、国も事業者の努力と工夫を促し、安全レベルの向上に応じた科学的・合理的な規制が行われるよう希望する。このような観点から当協会は、推進基盤構築にむけての提言をとりまとめ、電力各社、メーカー各社ならびに国等に働きかける。また、民間自主規制機関としての役割を担っている日本原子力技術協会と緊密に連携をとりつつ、「世界で一番安全・安心な原子力」をめざし、原子力発電への信頼回復をはかる活動を展開する。

以上